

# お知らせ版

中山町

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
編集 総務広報課庶務広報グループ  
電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176  
joho@town.nakayama.yamagata.jp→  
町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2022  
9/1  
令和4年  
No.1408

毎月1・15日発行

## その他の配布物

- 県民のあゆみ ● ほんわ館だより (第120号) ● 「救急の日」チラシ ● 「ぶらリズム」チラシ
- 「基調講演会—柏倉家の経営と社会貢献—」チラシ ● 「スマホ教室」チラシ
- 「みんなで復旧 最上川中山緑地ごみ拾いボランティア」チラシ

## 1. 新型コロナワクチン追加接種(3回目・4回目)の日程について

接種が可能になった方から順次接種券を郵送しています。同封の案内書に沿って予約してください。

4回目の接種については、18～59歳で基礎疾患等があり対象になる方、医療従事者・高齢者施設等従事者で対象となる方には、申請後に接種券を郵送します。コールセンターに電話(☎0120-567-339)してください。

【接種会場・日程(9月1日～30日)】

(8月19日時点の情報です)

会場	ワクチン	日程	受付	
集団接種	保健福祉センター	モデルナ 9月7日(水)	午後1時～3時	
	個別接種	秋葉医院	ファイザー 月(例外日あり)	午後5時30分
モデルナ 9月1日(木)～16日(金) 9月22日(木)・30日(金)			木・金	
中山診療所		ファイザー 9月1日(木)～16日(金) 9月20日(火)～	月	午前9時／午後4時 午前9時
		ファイザー 9月1日(木)～16日(金) 9月20日(火)～	火・水 木・金 (例外日あり)	午前9時／午前9時45分 午前9時
	ファイザー 9月1日(木)～30日(金)	土	午前9時	
服部内科 胃腸科医院	ファイザー	火・水・金(例外日あり)	午前8時	
たかはし 元気クリニック	ファイザー	9月1日(木)～16日(金) 9月20日(火)～	月・火・水 木・金	午前10時／午後3時 午後3時
		9月1日(木)～16日(金) 9月20日(火)～	月・火・木 金・土	午後1時／午後1時30分 午後1時

※予約枠は、予約状況により順次空けています。9月20日(火)からは、予約枠を縮小する予定です。

※上記日程は全て祝日を除きます。

※上記日程は予約状況などにより変更する場合があります。詳しくはインターネットの予約受付画面でご確認いただくか、コールセンター(☎0120-567-339)にお問い合わせください。

※1・2回目の接種を希望される方もコールセンター(☎0120-567-339)にお問い合わせください。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

# 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする 国民年金保険料免除について

令和2年5月1日より、新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料を納めることが困難となった場合の臨時特例免除申請の受付手続きが開始されました。

## 1.対象者

下記の(1)および(2)のいずれにも該当すること。

(1)令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。

(2)令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。

※令和4年度の臨時特例措置による免除・納付猶予および学生納付特例を申請する場合は、令和3年1月以降で収入が減少した月が対象となります。

## 2.対象期間

申請できる期間は申請した月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）までとなります。

※令和4年9月申請の場合

申請年度	免除猶予	学生納付特例
令和2年度分	令和2年8月～令和3年6月	令和2年8月～令和3年3月
令和3年度分	令和3年7月～令和4年6月	令和3年4月～令和4年3月
令和4年度分	令和4年7月～令和5年6月	令和4年4月～令和5年3月

## 3.手続き方法

### 【申請に必要な書類】

- ・「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」と「所得の申立書」
- ・学生納付特例申請の方については上記書類のほか、「学生証のコピー」が必要です。  
申請書類は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます。  
<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>
- ・マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードの写しなどの本人確認書類の添付が必要です。

【申請先】…中山町役場または山形年金事務所へ郵送にて申請。

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送にて手続きをお願いしておりますが、窓口でも手続き可能です。)

※お問い合わせ先 **ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004**  
**住民税務課住民G ☎662-2593**

## 議会を傍聴してみませんか

町議会9月定例会が下記のとおり開催されます。住所・氏名を記入するだけでもなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

なお、会場の席には限りがあります。また、マスク着用でのご入場をお願いします。

9月定例会日程（予定）	
日時	本会議内容
9月6日(火) 午前10時～	一般質問、決算報告等
9月7日(水)～13日(火)	休会（全員協議会等）
9月14日(水) 午前10時～	決算認定、補正予算、条例等

### ●場所 役場大会議室

※議会日程表、議案項目、一般質問などは、町公式ホームページの「中山町議会」に掲載するほか、町の公共施設、一部店舗内にもポスターを掲示しますので、併せてご覧ください。

※お問い合わせ先 **議会事務局 ☎662-4370**

## 中山町産業持続化支援金 のお知らせ

※申請・お問い合わせ先  
産業振興課産業振興G

☎662・2114

新型コロナウイルス感染症の長期化および原油価格、物価高騰などの影響を受けている町内事業者の事業継続を支援するため、売上高が一定以上減少している事業者に支援金を交付します。

●対象事業者 左記の①～③全てを満たしている町内の商工業者(法人または個人事業主)

①中小企業基本法の規定による中小企業者であること

②町内に本店または支店を有すること

③支援金受給以後も事業継続の意思があること

●交付要件 令和4年4月・5月・6月のいずれかの売上高が、令和元年から令和3年のいずれかの同月と比べて20%以上減少していること。

●交付額

1事業者あたり10万円(定額)、1申請者1回限り

●申請書類

▼山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金に申請し、交付決定を受けた方

(1)交付申請書

(2)山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金の交付申請書の写しおよび交付決定通知書の写し

(3)支援金を受け取る口座の通帳の写し(通帳を開いて見開き1ページ)

(4)請求書

▼右記以外の方

(1)交付申請書

(2)令和4年の比較対象月の売上高がわかる資料

【法人・個人事業主(青色申告の場合)】：  
売上台帳や試算表、帳簿等の対象月の売上高がわかる資料の写し

【個人事業主(白色申告の場合)】：  
売上台帳や帳簿等の令和4年度の年間の売上高がわかる資料の写し

(3)令和元年～3年のいずれかの年の比較対象月の売上高がわかる資料  
【法人】：比較対象月が含まれる年(令和元年～3年)のいずれかの確定申告書別表一の写し、法人事業概況書の写し

【個人事業主(青色申告の場合)】：  
比較対象月が含まれる年(令和元年～3年)のいずれかの確定申告書第一表の写し、所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主(白色申告の場合)】：  
比較対象月が含まれる年(令和

元年～3年)のいずれかの確定申告書第一表の写し

(4)支援金を受け取る口座の通帳の写し(通帳を開いて見開き1ページ)

(5)請求書

※支援金の詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

※令和3年6月2日～令和4年5月1日の期間中に創業した方については、お問い合わせください。

### 中山町災害・経営安定対策資金(令和3年の生産資材等高騰)利子補給金の申請受付中です

※申請・お問い合わせ先  
産業振興課産業振興G

☎662・2063

町では、県と金融機関と連携し自然災害と生産資材などの高騰により農業経営の維持が不安定な農業者に対し、経営の維持安定化を図るため、中山町災害・経営安定対策資金(経営資金を借り入れる際の利子を補給する制度)の申請受付を行っています。

申請を希望する方は、産業振興課産業振興Gへご相談ください。

●申請期限 9月30日(金)(貸付の実行まで含む)

※申請期間の延長については、確認でき次第お知らせします。

## 私立高等学校生徒の 学費補助について

※申請・お問い合わせ先  
教育課学校教育G

☎662・5484

●対象 令和4年6月1日において、私立高等学校に在学している生徒かつ、中山町に住所を有する保護者等(父母または現にその生徒を扶養している方)で、左記の事項に該当する方

①令和4年度の町民税が非課税の保護者等(生活保護世帯を含む)

②令和4年度の町民税のうち、均等割額(3500円)だけが課税されている保護者等(所得割額が課税されている保護者等は対象になりません)

●補助額 生徒1人あたり3万円(年額)

●申請方法 関係書類を添付し、9月30日(金)までに提出してください。申請書は各私立高等学校、または教育課で配布しています(町公式ホームページからもダウンロードできます)。

# 令和4年度 \*\* 中山町会計年度任用職員 \*\* を募集します

## <募集要項>

- 募集職種：保育士または保育補助員
- 職務内容：町立保育園での保育事務に関する業務
- 募集人数：1名
- 任用期間：令和4年11月1日～令和5年3月31日
- 勤務時間：午前8時30分～午後4時30分（うち休憩時間60分）  
※基本、土・日曜日、祝日および年末年始は休み  
※早朝・延長保育のため、午前7時30分から午後6時30分までの間の時間帯で早番・遅番勤務があります。また、土曜日の交代勤務があります。
- 勤務場所：中山町立なかやま保育園
- 報酬額：保育士…月額152,012円（ほか条件により通勤費等を支給）  
保育補助員…月額133,406円（ほか条件により通勤費等を支給）
- 応募資格：保育士資格を有する方。ただし保育補助員は資格の有無は問いません。
- 選考方法：書類選考、面接試験（面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。）
- 申込書類の受付期間および提出先  
受付期間：10月5日(水)までお申し込みください。  
提出先：①直接申し込む場合は、役場総務広報課庶務広報Gへ提出してください（土・日曜日、祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください）。  
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
②郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きの上、郵送してください（10月5日必着）。  
※宛先：〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地  
中山町役場 総務広報課庶務広報G
- 提出書類：「任用申込書」、「履歴書」および「資格を証するものの写し」  
（「任用申込書」、「履歴書」は役場、町保健福祉センターで配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます（「履歴書」は、市販のものでも構いません）。なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。）
- その他：各種保険に加入していただきます。

※お問い合わせ先

業務内容等：健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2705  
申込み・手続き：総務広報課庶務広報G ☎662-2111



# 後期高齢者医療制度の改正について

## 後期高齢者医療制度に加入されている方の窓口負担割合に 令和4年10月1日から新たに2割負担が導入<sup>※</sup>されます。

※令和4年9月30日までは「1割負担」か「3割負担」です。

### 窓口負担割合見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

### 窓口負担割合が2割となる方

窓口負担割合2割の対象となる方は、下記の要件にあてはまる方となります。

- 一定以上の所得(課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が後期高齢者医療制度加入者が1人だけの世帯の場合200万円以上、2人以上の世帯の場合320万円以上)がある方<sup>\*1</sup>

\*1 現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。現役並み所得者、一定以上の所得がある方以外は1割です。

### 被保険者証の交付について

今年度は後期高齢者医療被保険者証が9月も届きます。

令和4年10月1日から窓口負担割合の見直しが行われるため、今年度は被保険者証が2回交付されます。

- ご自身の窓口負担割合については、9月下旬に届く令和4年10月1日から使える被保険者証(水色)をご確認ください。

### 改正による負担を抑える制度

外来の医療費負担を抑える配慮措置があります。

- 令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、窓口負担割合が2割となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院は対象外)。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の振込先口座に後日払い戻します。同月中、同一医療機関で受診したものは、上限額以上を支払わなくてよいように医療機関窓口で調整いたします。
- 2割負担となる方で高額療養費の口座登録をされていない方には、9月末頃に口座登録の申請書を郵送しますので、申請書の内容に沿って、口座の登録をお願いいたします。

今回の制度改正の見直しの背景などに関するご質問などは、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。 ※コールセンター対応時間:月~土曜日の午前9時~午後6時(日曜日・祝日・年末年始は休業)

※お問い合わせ先

住民税務課住民G ☎662-2252

山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237-84-7100

## 新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金貸付〔特別貸付〕等申請受付期限の延長について

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎6662・4361

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより一時的に生活が困窮した世帯を対象とした「緊急小口資金」、日常生活の維持が困難となっている世帯を対象とした「総合支援資金(初回貸付)」、「住居確保給付金の特例措置」、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援資金」の申請受付期限が令和4年9月末まで延長になりました。なお、「総合支援資金(延長)」と「総合支援資金(再貸付)」は、申請受付が終了しています。生活自立支援センターの面談を必要とする場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 心配ごと相談所を

### 開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎6662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生

委員、人権擁護委員が相談に応じます。

また、仕事・ひきこもりなどの相談に、東南村山地域生活自立支援センターの相談員が応じます。

●日時 9月14日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。

## 行政相談を

### ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎6662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要です。当日会場へお越しください。

●日時 9月14日(水)午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、

手指消毒にご協力ください。

## 家庭系ごみ袋を

### 支給します

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎6662・2113

一定の条件に該当する世帯に、家庭系ごみ袋を支給します。支給対象世帯に該当すると思われる世帯主には、申請書を送付していますので、交付申請の手続きを行ってください。

●受付期間 9月1日(木)～12日(月)まで(土・日曜日を除く)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●受付場所 住民税務課役場1階④窓口)

●支給対象 令和4年7月1日現在、中山町に住所を有する世帯で、次のいずれかの条件に該当する方。

(1)世帯員全員の令和3年中の合計所得金額が0円(給与所得を有する方、公的年金等にかかる雑所得を有する方もしくは給与所得および公的年金等にかかる雑所得の両方を有する方)または租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第27条に規定する家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例により所得を算定する方については、合計所得金額が10万円以下)で、次の

いずれかに該当する世帯

①令和4年7月1日において、世帯全員が満65歳以上の世帯

②1級または2級の身体障害者手帳を所持している方がいる世帯

③A判定の療育手帳を所持している方がいる世帯

④1級の精神障害者保健福祉手帳を所持している方がいる世帯

⑤配偶者と死別または離別により、ひとり親となった方が18歳以下の子(障がい者は20歳未満)を扶養している世帯

※②～④に該当する方は手帳を忘れずに持参してください。

(2)生活保護法により生活扶助を受けている世帯

(3)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等および特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する生活支援給付を受けている世帯

※未申告等の場合、申告が必要になる場合があります。

※令和4年1月2日以降に転入された世帯には申請書は送付していませんので、該当する場合は、前住所地から所得証明書を取得していただき、申請を行ってください。

# 中山町木造住宅耐震診断士派遣業務の申請を受け付けています

地震に対する木造住宅などの安全性の確保と向上を図るための「中山町木造住宅耐震診断士派遣支援事業」について申請を受け付けています。

申請の受付は先着順とし、受付件数は概ね5件で予算に達し次第受付終了となります。事業の概要については下記のとおりです。

## 〈事業の概要〉

1. 派遣の対象となる住宅などは中山町内に所在し、下記に掲げる要件の全てに該当する方となります。
  - ①申請者は住宅所有者の方（住宅が共有にかかるものである場合は代表者1名）
  - ②平成12年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または木造併用住宅
  - ③在来軸組み工法で、階数が2以下であること。
2. 耐震診断に要する本人負担額（消費税込み）
  - ①1棟床面積100㎡未満 床面積㎡に1,507円を乗じた額の10分の1
  - ②1棟床面積100㎡以上 15,000円（上限）

※診断に要する本人負担額は、山形県建築士会山形支部の指定口座へ振り込んでいただきます。振り込みの際の手数料は申込者の負担となります（1棟あたり150,700円のうち、本人負担額は15,000円です。残りの135,700円を町と国が負担します）。

※住宅などの図面がない場合、別途図面作成が必要となります。図面作成に要する費用は申込者の負担となります。
3. 診断士は、山形県建築士会山形支部に登録された木造住宅耐震診断調査の資格を有する者で、中山町木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士です。
4. 診断士派遣決定後、所有者の方に立ち会っていただき、耐震診断士が現地調査および図面により木造住宅の地震に対する安全性を評価します。基準強度にするための耐震補強計画や補強工事費の概算額もお知らせします。

※お申込み・お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

## 食べ残しはもったいない! 食品ロスを減らしましょう

家庭系収集ごみ全体の1割が食べ残しなどの食品ロスによるものであり、日本全体で年間600万トンの食品ロスが発生しているといわれています。4人家族1世帯で年間6万円相当の食品を捨てている計算となります。

「買いすぎない」、「作りすぎない」、「食べきる」などの工夫をし、食品ロスを減らしましょう。

### ○買いすぎない

買い物前に冷蔵庫をチェックする。賞味期限が過ぎないよ  
うに必要な分だけ買う。

### ○作りすぎない

体調や健康、家族の予定も考慮し、食べきれぬ量を作る。

### ○食べきる

食材を上手に使って切る。残っている食材から使う。

など、ご家庭でも実践できることはたくさんあります。

食品ロスを減らすことは食費を減らし、家計を助け、町のごみ処理にかかる費用削減にもつながります。今後ともごみ減量について、ご協力をお願いします。



※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

## 最上川中山緑地グラウンド・ゴルフ場の一時閉鎖について

8月3日から4日にかけての豪雨により、場内が冠水したため、当面の間施設を閉鎖します。再開時期については、町公式ホームページなどでお知らせします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235

## 第3次中山町障がい者計画アンケートご協力のお願い

町では、障がいのある方の社会参加を充実させるため、第3次中山町障がい者福祉計画を策定します。そこで、町民の一部の方々にアンケートを実施し、計画の策定に反映させていきます。9月上旬に郵送にてアンケートが届きますので、ご協力お願いいたします〔返送期日9月20日(火)〕。

※お問い合わせ先 健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673

## 9月10日から16日まで「自殺予防週間」です

9月10日～16日の一週間は、自殺対策基本法に基づく「自殺予防週間」です。国内の自殺者数は近年減少傾向にあるものの、令和2年の自殺者数は11年ぶりに前年より増加、また男女別にみると女性は令和2年から2年連続の増加となっています\*1。日本の自殺死亡率\*2は先進国の中で高い状況にあり、社会全体で自殺予防に取り組んでいくことが求められています。

\*1 厚生労働省「令和3年中における自殺の状況」参照 \*2 自殺死亡率…人口10万人あたりの自殺者数

### 自殺から大切な人を守るために

- 変化に気づき、声をかける
- 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける(否定しない)
- 相談窓口などの支援先につなげる(下記参照)
- 温かく寄り添いながら見守る

### 県精神保健福祉センター 自殺予防週間の取組みについて

#### ①こころの健康相談統一ダイヤル…☎0570-064-556 (全国共通)

自殺予防週間中(9月10日～16日)は相談時間を拡充し、土・日曜日を含めて相談を受け付けます。

相談時間 午前9時～午後5時

※通常の相談時間は平日の午前9時～正午、午後1時～5時です。

「心」の健康相談ダイヤル(☎631-7060)からも相談可能です。

#### ②自死遺族相談

大切な人を自死で亡くされた方が安心して語れる場所として、精神科医師や保健師による「個別相談」や、身近な人・大切な人を自死で亡くした方々が思いを語り、わかちあう場として「自死遺族のつどい」(月1回)を開催しています。

詳しくは☎674-0139にお問い合わせください。

### その他 相談窓口

#### ●精神保健福祉相談[村山保健所]…☎627-1184 (予約制個別相談・無料)

※精神科医師による相談です。開催月により、会場が異なりますので事前にお問い合わせください。

#### ●こころの健康相談[町健康福祉課]…☎662-2836

(年3回・午後1時30分からの予約制個別相談・無料)

※精神保健福祉士などが相談に応じます。次回相談日は9月30日(金)です(相談希望の方は9月22日(木)まで電話でご予約ください。なお、町保健師による相談は随時受け付けています)。



## SNSやマッチングアプリ、友人・知人からの誘いをきっかけとした暗号資産のトラブルにご注意を！ ～その話、うのみにしないで～

全国的に暗号資産(仮想通貨)に関する相談が多数寄せられています。トラブル防止のために、どんな流れで被害に遭っているか確認しましょう。

### 〈SNS・マッチングアプリで知り合った人からの勧誘〉

- (1) SNSやマッチングアプリで知り合った相手に暗号資産取引を勧められ、暗号資産の口座を開設し、取引する。
- (2) 暗号資産取引のサイトや暗号資産の口座で利益が出ているように見える。
- (3) 出金しようとする、高額な手数料を請求される。
- (4) 出金できないまま、SNSやマッチングアプリで知り合った相手と音信不通になる。

### 〈友人・知人からの勧誘〉

- (1) 友人や知人に暗号資産取引を勧められる。
- (2) セミナーなどでさらに勧誘され、契約する。
- (3) 友人や知人にお金を預ける。
- (4) 利益が出ているように見えるが出金できない。返金されない。

### 【アドバイス】

- ◆ 暗号資産の投資を勧める相手からの勧誘をうのみにしないようにしましょう。
- ◆ 暗号資産交換業の登録業者か確認し、無登録業者とは取引しないようにしましょう。
- ◆ 取引内容やリスクが十分に理解できなければ契約しないようにしましょう。
- ◆ 不安に思った場合や、トラブルに遭った場合は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン<sup>いっしょ</sup>188(局番なし)に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「SNSやマッチングアプリ、友人・知人からの誘いをきっかけとした暗号資産のトラブルーその話、うのみにしないでー」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

### ●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

#### 「クロスボウの無許可所持禁止について」

①最寄りの警察署の生活安全課または山形県警察本部生活安全企画課(☎626・0110) ④銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、クロスボウを所持している方は、9月14日(水)までに手放すか、所持許可を申請しなければ、9月15日以降は不法所持となります。危害予防上の観点から、警察では9月14日までクロスボウの無償引取りを実施いたします。クロスボウを所持している方、引取りを希望する方は、最寄りの警察署に連絡してください。

#### 「令和4年やまがた環境展を開催します」

①山形県循環型社会推進課(☎630・2302) ②10月15日(土)午前10時～午後5時、16日(日)午前10時～午後4時 ③山形ビッグウイング ④循環型社会の形成およびカーボンニュートラルの実現を目指し、多数のブースによる展示など環境について楽しく学べる「令和4年やまがた環境展」を開催します。谷本道哉氏によるトークショー、おもちゃの交換会、サイエンスとエコロ

ジーの体験、はたらくパッカー車(ごみ収集車)の展示、エコフォトコンテンツ作品展示、エコドライブアドバースなど企画多数 ⑥入場料無料 ⑧詳しくは「令和4年やまがた環境展」で検索してください。新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容などが変更となる場合があります。

#### 「秋季登山「岩手 姫神山登山」のご案内」

①NPO法人中山総合スポーツクラブ(☎664・2065) ②9月24日(土)午前5時出発 ③すばいく中山駐車場(集合時間 午前4時45分) ④岩手姫神山(標高1124m)登山一本杉コース/こわ坂周回コース約4時間。岩手県盛岡市にある姫神山は、北上川をはさんで岩手山と対峙する名山。 ⑤4時間以上の縦走経験者で完走できた方(18歳以上)、クラブが催業する事業の参加条項(申込時配布)を同意いただける方(先着21名) ⑥クラブ会員7000円、会員以外9000円 ⑦参加費を添えて町総合体育館内クラブ事務所へ直接お申し込みください。 ⑧現地まではマイクロボスで移動します。雨天決行します。詳しいスケジュールについてはお問い合わせください。

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	9月13日(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時で妊婦さん本人の都合が見つからない場合はご連絡ください。
定期健康相談	9月13日(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
総合検診	9月16日(金) 受付時間 7:40~9:30	保健福祉センター 検診ホール	達磨寺・金沢地区の方 ※送迎バス時刻 達磨寺バス停(寒河江方面行)7:20 達磨寺村社前7:23 西部地区公民館(金沢)7:35
	9月20日(火) 受付時間 7:40~9:30	保健福祉センター 検診ホール	向新田・上町・中町・桜町・北小路地区の方 ※送迎バス時刻 向新田公民館7:15 上町コミュニティセンター前7:20 中山町役場前7:25 天国社中山ホール前7:30 中央公民館7:35  中央公民館正面駐車場は緊急用ヘリポートに指定されていますので、自家用車でお越しの方は周辺駐車場をご利用ください。
	特定健診、後期高齢者健診、さわやか健診、がん検診を申し込まれた方。 申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください。 ●持ち物 問診票、採尿容器、採便容器、前年度または前々年度の特定健康診査結果、検診料金。40歳以上の方は、医療保険証を必ずお持ちください。 ◆詳しくは、「令和4年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。		

## 9月の日曜当番医 午前9時~正午

9月11日	安藤医院	☎662-5580	9月25日	秋葉医院	☎663-1000
-------	------	-----------	-------	------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

### 二種混合(ジフテリア・破傷風) / 日本脳炎の申込受付について

令和4年10月に接種を希望する方

- 申込期間 9月1日(木)~10日(土)
- 対象 二種混合 平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれ  
日本脳炎1期(初回・追加)…平成14年10月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方  
日本脳炎2期…平成14年10月2日~平成17年4月1日生まれで未接種の方
- 下記のいずれかの方法で申込票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。10月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。
  - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢 2336-1 健康づくりG宛)
  - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
  - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)・麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康福祉課健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。

# まちのカレンダー



## 9月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係  
●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1 木	■中山町民交通安全行動の日 ★じいじ・ばあばの日		16 金	◆総合検診	粗大ごみ (申込制)
2 金		粗大ごみ (申込制)	17 土	□ほんわ館おはなし会	
3 土			18 日	●いきいきクラス(総合体育館) ●ウォーキング教室	
4 日	●いきいきクラス(中央公民館) ●ウォーキング教室		19 月	◇敬老の日 ■中山すももウォーキング ■元祖芋煮会 in中山	
5 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日		20 火	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★お話と遊びの会 ◆総合検診 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館) ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	
6 火	■町議会9月定例会(14日まで) ★お話と遊びの会 ◆ことばの相談 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)		21 水	●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
7 水	★作ってみよう!の日 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	22 木		
8 木	★妊婦さんの日		23 金	◇秋分の日	
9 金	★ボールの日	スプレー缶・カセットボンバ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	24 土		古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)
10 土	★子育て支援センター開館日	古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)	25 日	●いきいきクラス(中央公民館) ●ウォーキング教室	秋葉医院 663-1000 9時~12時
11 日	●いきいきクラス(総合体育館) ●ウォーキング教室	安藤内科医院 662-5580 9時~12時	26 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	
12 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日		27 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
13 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)		28 水	□月1チャレンジデー ★のりもの日 ◆乳児健診 ●いきいきクラス(総合体育館) ○法律相談	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
14 水	■行政相談 ★作ってみよう!の日 ●いきいきクラス(総合体育館) ○心配ごと相談所	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	29 木		
15 木	■中山町民交通安全行動の日 ★赤ちゃんとママの日(離乳食の話)		30 金	■国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療 保険料(3期)納期限 ◆こころの健康相談	

### その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。  
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。  
【9月19日(月)・23日(金)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	9月9日(金) 9月23日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	9月12日(月) 9月26日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ! ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)